

次いで、明治16年12月28日、内務省達乙第50号府県で「医籍偏制ニツキ達」が布告され、「医籍偏制候ニ付左ノ書式ニ照準シ来17年1月1日現在医師ノ氏名取調同年3月限り可差此旨相達候事」とあり、受験地名、免状授与年月日、住所、本籍、族、生年月、氏名で登録された。

一方、明治16年10月23日の太政官布告第34号の医術開業試験規則は医師免許規則に基づいて定められたものであるが、この中で新しく歯科医術開業試験が取りあげられ歯科試験科目が定められた。この試験の合格者は実質的には医業を営む者とは別に歯科医業を専業とするものであり、数も増えていったが制度上では歯科医師というものはまだ存在せず、医師という範疇で歯科医業が行われていた。そして、太政官布告には規則はないが、歯科医術開業試験合格者は医師免許規則に定める医籍の外の歯科医籍ともいふべきものに登録された。

この歯科医籍の登録番号の第1号は青山千代次で、明治17年10月30日に登録し歯科医師の身分制度化への第一歩が明分化されたと考えてよいと思う。この青山千代次は、明治18年12月広島に開業していたが翌年3月に死亡した。

そこで、演者らの一人、谷津が架蔵する大日本歯科医会編、明治39年9月30日発行、非売品、歯科医籍、第壱巻（明治36年末現在）を参考資料とし歯科医籍に登録された歯科医人について報告した。

例言によると、内務省に明治17年より明治36年末日までに登録された従来開業者、旧試験及第者、試験及第者、外国医学校卒業者が府県別に登録されている。その数は、総計714名であった。

本書の出版時には、第1号の青山千代次は死亡しているためか記載されていなかった。本資料に基づき、登録番号順に整理し免状番号、免状下附の日、免状を得たる理由、本籍、現住所、姓名について報告した。

16) 第2回日本連合医学会誌（明治39年4月）と歯科学部会

日本大学松戸歯学部麻酔学教室 ○渋谷 鉦
村 木 春 長
谷 津 三 雄

明治39年4月5日から7日まで行われた第2回日本聯合医学会について、翌年発行された第2回日本聯合医学会誌（明治40年12月7日発行、17.0×24.5 cm、総頁数684頁）を参考資料として歯科分科会の参加の経緯について中心に報告した。

当時、本学会のために発足した学会は「東京医学会」をはじめ各地区の医学会や医会を含めて64学会であり、歯科は「日本歯科学会」「歯科学会」および「歯科協会」の3学会であり、その準備記事に「歯科学会より連合希望の内意申込あり其諾否も同日協議仮定すること」とあり、明治37年2月25日の幹事会で決定したようである。

準備記事の項で、歯科は第十六部歯科学部と記されているものの、目次と開会記事、本文では第十七部歯科部と記載されている。この点についての事情は全く記されていないが、準備記事で第二部生理学医化学・薬物学部と記されているが、目次では、第二部薬物学部が独立して第四部薬学部として記されている点、何らかの経緯があったと思われる。したがって、それ以降の各学会名は1つずつずれて、歯科は実際は第十七部で開催されている。従来の報告（第13回日本歯科医学会総会、講演抄録集、日本歯科医学会沿革概要など）の第十六部参加とは異なっていることを知りえたのである。

しかし、薬学部についての講演発表、展示等については何ら記載がなく実際行なわれたか否かはなほ疑問点が多い。

第十七部歯科部の内容についてみると、「明治三十九年四月五日午前六時半ヨリ東京医科大学生理学教室ニ於テ開会……云々演説ニ入ル、出席会員百三十余名……」、第一席「自家考案ノゴールドインレーニ就テ」宮沢林太郎君以下、発表演題数

が26題あり、さらに時間不足のため未発表演題が10題あった。

そして、宿題報告として第十席で「歯科ニ於ケル消毒法ニ就テ」附自家考案ノ消毒器供覧 小川勝一君とあり堂々と発表している のである。また、「別室ニ於テ左ノ標本、機械図書ノ陳列アリ来会者ノ縦覧ニ供セリ」とあり25種類にわたって陳列され「ポーセレンワーク」標本、三十七・八年戦役負傷患者口腔模型及補綴装置標本をはじめ、古代歯科器械、古書四部や古代人種ノ顎骨など展示され歯学史資料展も附随して開催されている。その中には、日大歯学部をつくり上げた佐藤運雄氏の名前もみられ「歯膜ノ石灰変性顕微鏡標本」はじめ計5点の出品をしている。

歯科器械は中沢歯科器製造社と瑞穂屋歯科用品の二社から国産品と外国品とにわけ多数陳列されている。

なお当時、明治37年から38年は日露戦争があり当初開催予定の明治38年から1年延期され明治39年開催であり、当然のことながら日露戦争の勝利から第16分科会軍陣医学部もあり戦争色も感じえる学会でもあった。

<会長講演>

大正時代の歯科開業試験について — 歯科開業試験答案集より —

渡 辺 富士夫

ふとしたことから、福島市にお住いの歯科界の大長老、高槻正男先生より、次の書物を頂戴した。水野寛爾編“新纂 歯科開業試験答案集”である。その序において、「編者の不得手の部分で多少の疑のある所は、親友の花沢鼎氏と西村豊治氏に質し書いたので大した誤はない積りである」などなんとなく当時がしのばれる感がする。本書は、解剖学、生理学、薬物学、病理学、治術学、技工学、口腔外科学の7項目にわかれ532頁に収められている。その内容たるや、専門的にみてもまことに興味深いものがある。また、高槻先生によれば、試験は毎日2科目、3日間にわたり行な

われ、出題は1科目2題で、一問の解答時間は1時であり、全て毛筆書きであったという。本書を中心に大正時代の開業試験について報告する。

17) 沖縄県座間味村における離島診療記録

日本歯科大学 鈴木 章
稲 葉 繁
那 波 明 夫

沖縄県には現在でも30ヶ所以上に及ぶ無歯科医地区が在り、これらの内、18ヶ所の離島には歯科巡回診療が行われている。他の無歯科医地区の住民は、近接している市町村に在る歯科診療所へ訪れるか、歯科介補により医療が施されている。歯科介補とは第2次世界大戦後における歯科医師の極端な不足を補う手段として、業務上制限付で医療従事を許可された者で、戦争中は衛生兵として従軍していた人が多い。沖縄県には約6名の歯科介補が居る。なお、歯科巡回診療は、沖縄県の無歯科医地区および僻地住民に対し、歯科医療の確保と歯科衛生思想の啓蒙を目的として行われ、昭和36年8月以来現在まで継続実施されている。診療団は厚生省の医師派遣計画により、8大学（日本歯科大学・東京歯科大学・日本大学歯学部・東京医科歯科大学歯学部・大阪歯科大学・大阪大学歯学部・愛知学院大学歯学部・九州歯科大学）より派遣された指導教授1名、歯科医師3名、歯科衛生士2名、ならびに沖縄県々職員の歯科衛生士2名、歯科技工士1名より構成され、年間6回の巡回診療を実施している。1回の診療期間は約1ヶ月である。

無歯科医離島地区の1つに座間味村があり、昭和37年から2年に1度の巡回診療が始まっていて現在まで12回実施されている。日本歯科大学はこの内7回担当している馴染深い地区である。

1. 座間味村について

座間味村は那覇市西方約40kmの位置にある10余の島々からなり、座間味島・阿嘉島・慶留間島の3島5部落（座間味・阿佐・阿真・阿嘉・慶留